

【研究報告要旨】

「多文化家族」の可能性—結婚移住女性の受容・適応過程と農村社会の変容—

武田 里子

(東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センターフェロー)

1985年、山形県の一自治体から始まった行政主導による日本人男性とアジア女性との結婚は、瞬く間に山形県の周辺市町村から新潟県や秋田県などに飛び火した。相対的に保守的で閉鎖的であると考えられてきた農村で広がる国際結婚現象はマスコミの耳目を集め、「ムラの国際結婚」、あるいは「農村花嫁」という用語が生まれ、それらは「問題」として語られてきた。批判の要点は、女性の人権が軽視されていること、営利を優先する仲介業者の問題、農村社会および農家の前近代的な体質への批判、さらに、結婚移住女性が日本語の使用や日本のしきたりへの同化を一方向的に求められること、また女性の出身国と日本との経済格差に起因する偏見などであった。

報告者は、「ムラの国際結婚」に多くの問題があることを否定しない。しかし、現在もアジアから日本の農村に向かう女性たちの流れは途絶えることなく続いている。そして、多くの当事者がさまざまな危機を乗り越えて家族形成に取り組み、その第二世代が成人になり始めている。本報告では、こうした現実のもつ積極的意味に焦点をあてる。調査地は、1988年当時、新潟県のアジア人花嫁122名中44名が暮らしていた新潟県南魚沼市である。本研究の目的の一つは、「ムラの国際結婚」に対する既成観念、虚像、ステレオタイプを、実態調査に基づいて検証し、一般には知られていない実像を示し、農村社会で主体的に生きる結婚移住女性たちの多様性に富んだイメージを提示すること。もう一つは、結婚移住女性を受け入れる農村社会で形成されつつある異文化受容能力が、「疲弊し、衰退する農村」というステレオタイプなイメージを打ち破り、農村社会の現実を変えていく力になるのかどうか、その可能性を考察することである。

本報告では、これまでの調査研究から多文化家族の可能性に論点を絞り、第1に主体的行為者としての結婚移住女性の存在について、第2に多文化家族のトランスナショナルなネットワークの資源化について、第3にモノリンガルな「完全な日本人」として育てている第二世代が内在させている母親の外国人性に着目し、文化仲介者としての子どもの可能性について考察する。最後に、「日本人」の再考に向けた論点として、結婚移住女性たちが日本への同化圧力の中で適応していくときの拠り所がナショナルアイデンティティであり、また、日本国籍を希望する女性たちも「国籍は生きていくための手段」と捉えていることから、「日本人／外国人」という二分法を越えるためには「デニズン（合法的な永住資格を有する外国籍市民）」という第3項の制度的導入を検討する必要があることを提起した。